

土木工事の電子納品スケジュール

1) 設計金額が3千万円以上の工事

平成23年4月1日以降は、全ての対象書類(データ)の電子納品が必須になっています。

2) 設計金額が3千万円未満の工事

平成22年10月1日より本運用を開始していますが、移行期間として

平成23年10月1日から平成24年3月31日までは、図面のみ紙納品も認めています。

平成24年4月1日以降は、全ての対象書類(データ)の電子納品が必須になります。

工 事	H 2 0		H 2 1		H 2 2		H 2 3		H 2 4
	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	
設計金額 3千万円以上	任意試行		本 運 用				完全実施		
			移行期間		図面のみ 紙納品可				
工 事	H 2 0	H 2 1		H 2 2		H 2 3		H 2 4	
	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	
設計金額 3千万円未満			任意試行		本 運 用			完全実施	
			移行期間		図面のみ 紙納品可				

基準となる日は入札公告日または指名通知日とする。